

# 提案条件説明書

## 1. 件名

武蔵小山創業支援センター運営業務委託

## 2. 目的

商業・サービス業分野における創業を支援するための事務室や会議室および試験的な物品販売を行なえる店舗を貸し出すとともに、入居者に対して経営に関する指導、助言等を行なう専門相談員を配置し、ハード・ソフト両面での支援を行なう。

また、武蔵小山駅前かつ商店街という立地を活かし、荏原地区の商店街活動等の支援拠点とし品川区の産業発展のための支援活動を行なう。

## 3. 業務概要

[業務内容]

### (1) インキュベーションマネージャー委託業務

受託者は、武蔵小山創業支援センターにおいて、入居者、使用者（以下「入居者等」という。）および区民等に対して下記事項およびその他必要な支援等を行なう。

開設に向けての事前準備

入居者等に対するビジネスプランの評価、改善に関するアドバイスおよび経営に関する指導・助言

創業セミナー、起業講座など創業に関する学習の場の提供

荏原地区の商店街活動等の支援拠点としての機能の充実

地域、近隣商店街等との連携および交流

武蔵小山創業支援センターのホームページ構築および維持管理と施設のPR

その他、インキュベーションマネージャーとして施設運営に必要な業務

### (2) 武蔵小山創業支援センター受付業務委託

来館者の案内

入居者等の使用料金計算および収納

会議室使用申請の受付

施設使用状況等の把握、集計

その他、受付に必要な業務

[施設概要]

(1) 所在地 品川区小山3丁目27番5号

(2) 施設構成

1階 販売コーナー（通称：チャレンジショップ） 3室

2～3階 認証保育所

4階 管理事務所（受付・インキュベーションマネージャー事務所）

- 相談・商談コーナーおよび創業支援情報コーナー  
武蔵小山行政サービスコーナー（住民票等の発行等）
- 5階 会議室 3室
- 6階 常時入居型企業支援施設（通称：オフィス） 8室
- (3) 開設予定 平成22年8月上旬
- (4) 開設時間 午前8時～午後10時
- (5) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

#### [費用の負担]

- (1) 事務室等の机、椅子、書棚、ロッカー等の備品は品川区の負担とする。
- (2) コピー機のリース料、トナー代は品川区の負担とする。
- (3) 光熱水費は品川区の負担とする。
- (4) 事務室（1台）および創業支援情報コーナー（2台）のパソコン購入は受託者の負担とする。
- (5) 事務用品等の消耗品（コピー使用料含む）は受託者の負担とする。

#### 4. 財務書類の提出について

- (1) 提出書類 別紙「事業者経営分析に関する提出書類」のとおり
- (2) 提出方法 ものづくり・経営支援課へ持参すること。

#### 5. 提案書類の提出について

##### (1) 提案説明書

インキュベーションマネージャー委託業務

ア、 開設に向けての事前準備の方法等

イ、 インキュベーションマネジメントの実施方法等

ウ、 セミナー等の実施方法等

武蔵小山創業支援センター受付業務委託

ア、 受付業務に関する心得等

経費見積書

##### (2) 添付書類

事業実績

ア、 事業内容等の報告書類（「会社案内」等の添付可）

イ、 公的機関で実施した類似事業の実績書

実施体制

当事業の実施体制および社内の実施体制

##### (3) 提出部数および書式

提出部数 10部

書式等 ア、 A4サイズとし、書式は自由

イ、 枚数については特に指定はしないが、簡潔明瞭に記述すること。

提出方法 ものづくり・経営支援課へ持参すること

6. 提案説明書の提出およびヒアリング等について

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 質問受付期限    | 平成22年1月14日午後4時<br>(質問は原則書面とし、Eメールで受け付ける。) |
| (2) 財務書類等提出期限 | 平成22年1月18日午後4時                            |
| (3) 提案書提出期限   | 平成22年1月27日午後4時                            |
| (4) 第1次選考     | 平成22年1月28日                                |
| (5) 第1次選考結果通知 | 平成22年1月29日                                |
| (6) 第2次選考     | 平成22年2月3日<br>(時間および場所については別途通知する。)        |
| (5) 審査会       | 平成22年2月3日                                 |
| (6) 選定会議      | 平成22年2月4日                                 |
| (7) 結果発表      | 平成22年2月15日(予定)                            |

7. その他

- (1) プロポーザル参加にかかる必要な経費は事業者の負担とする。
- (2) 提出物については、返却しない。
- (3) 提出物の虚偽記載が判明した場合は、提案書を無効とする。
- (4) ヒアリング提案者の選定  
参加申込が多数あり、審査に著しい支障が生じることが見込まれる場合、提案者を予め選定するものとする。  
選定方法 提案書による書類審査とする。  
選定基準 ア 事業実績、能力、経験    イ 企画内容  
          ウ 区の考え方の理解度および提案内容の実効性  
          エ スタッフ体制    オ 経費  
提案者の概数 6社

8. 提出先および問い合わせ先

〒141-0038

品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

品川区地域振興事業部ものづくり・経営支援課経営支援係 担当 多田・松本

電話 03-5498-6334 FAX 03-5498-6338

Eメール mono-keiei@city.shinagawa.tokyo.jp